



令和元年11月6日

佐久市公共事業再評価委員会
委員長 花里 英一 様

佐久市公共事業再評価監視委員会
委員長 浅沼 博



令和元年度 佐久市公共事業再評価について

令和元年10月18日に佐久市公共事業再評価監視委員会に提出された、「佐久都市計画公園事業 6・5・1号 佐久総合運動公園」の再評価書（素案）について、当監視委員会にて慎重に審議いたしました。

佐久市公共事業再評価委員会への意見は、別紙の「公共事業の再評価に関する意見書」のとおりです。

公共事業の再評価に関する意見書

1 再評価対象事業

佐久都市計画公園事業 6・5・1号 佐久総合運動公園

2 審議結果

佐久市公共事業再評価監視委員会の組織及び会議等に関する事項は、「佐久市公共事業再評価監視委員会要綱（平成21年9月30日告示第107号）」に準じ、再評価対象事業の審議は、「国土交通省所管公共事業再評価の再評価実施要領（平成30年3月30日施行）」および「佐久市公共事業再評価実施要綱（平成21年9月30日告示第106号）」に基づき実施した。

令和元年10月18日の当監視委員会における審議結果は、下記のとおりとする。

【審議結果：再評価書（素案）のとおりとする。】

審議項目	判定結果
事業の必要性	継続
事業進捗の見込み	継続
コスト縮減及び代替案立案の可能性	代替案なし、コスト縮減に努める
総合評価と対応方針	継続

3 審議結果理由

当公園は、佐久市の上位計画における総合運動公園としての明確な位置付けがあり、市民や関係団体から早期整備および全体供用に対する強い要望があがっている。また、既に供用開始している施設の需要が高まってきており、広域的・国際的な利活用が進んでいる。

費用便益比の分析において、事業全体及び残事業のB/Cはいずれも1.0以上を確保し、投資を上回る効果が得られる結果が確認できた。

また、事業の進捗率は約91%であることや、阻害要因もなく計画通り整備が進むことが確認できたため、当事業の継続は妥当であると判断する。

4 意見および要望

佐久総合運動公園については、平成31年4月までにマレットゴルフ場、第二種公認陸上競技場、補助競技場、野球場が供用開始となり、各種大会などが開催され、施設の需要が高まってきている。

令和元年度より整備着手したクロスカントリーコースが完成することで、陸上競技の広域的な利用がさらに期待できるため、早期の整備を望む。

ただし、全体供用開始後は、合宿利用や全国的な大会の開催が期待できるが、周辺地域の宿泊施設の不足や、各種大会の同時開催による園内の混雑が懸念されるため、大会開催に支障のない管理・運営に努めることを望む。

5 審議経過

第1回 佐久市公共事業再評価監視委員会

開催日時：令和元年10月18日（金）午後1時30分から

審議内容：事業再評価について

佐久総合運動公園の概要について

費用便益比分析について

再評価書（素案）について

6 佐久市公共事業再評価監視委員会名簿

敬称省略

役職	職名等	氏名	備考
委員長	佐久浅間農業協同組合 代表理事組合長	浅 沼 博	
委員長代理	特定非営利活動法人 佐久市体育協会 会長	伊 坂 倉 一	
委員	長野県弁護士会佐久在住会	浅 野 元 宏	
委員	佐久市男女共生ネットワーク 会長	井 出 時 子	
委員	佐久市体育協会 陸上部 部長	小田川 利 男	
委員	一般社団法人 日本造園組合連合会 長野県支部佐久分会（緑治園）	小 松 治 義	
委員	佐久市区長会 会長（塩名田区長）	丸 山 和 之	